

オンライン学習の授業モデルの開発と普及

— 教育センターによる研究協議会の運営を通して —

学籍番号 219112
氏名 辰巳 慎太郎
主指導教員 寺嶋 浩介
副指導教員 長谷川 和弘

1. 背景と目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学びの保障として、オンラインを活用した学習を進める必要が出てきた。「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）（文部科学省 2021年）の中でも、遠隔・オンライン教育について示されている。

大阪市では「新型コロナウイルス感染症拡大への不安により登校できない児童生徒へのオンライン学習等による『学びの保障』について」（大阪市 2021年）において、子どもの学びを保障するための同時双方向オンライン学習の取組を進めて行く方針を立て進めることになった。

一方、学校現場では授業等でICTの活用が進まない。また、非常時にどのようにオンライン学習を進めればいいのかかわからない先生に対して、学びの保障としてオンライン学習に取り組めるような事例集を作成し、オンライン学習の取り組みを大阪市の全小中学校へ普及することを目的とする。

オンライン学習の研究協議会を通し、月に1回程度の研究協議会の運営をする。その中で、オンライン学習の事例を作成する。作成した事例を研究協力員が実践する。その実践を共に検証するアプローチをとった。

2. 実践研究の概要

2.1 令和3年度 オンライン学習研究協議会の取組

教育センターでは、オンライン学習について「インターネットなどを活用して人と人、人とモノがつながる学習」と定義した。Microsoft Teams や Google Meet などでの Web 会議システムのような同期的な活用だけではなく、クラウドを活用することで、非同期の活用を視野に入れた授業を研究協力員に計画してもらうことを今後の可能性として考えた。

2.2 令和3年度の研究協議会の評価

成果としては、21 の事例を作成し、オンライン学習の事例集を作成することができた。授業モデルを開発するため、4つのタイプ別に分けて授業計画や実践を進めることで、日常的なオ

オンライン学習のイメージが共有できた。オンライン学習とICTを活用した授業の相違点が研究協力員内で共有できた。オンライン学習の実践を進める中で、前提条件として、「場の設定」や「子どものICT活用スキル」、「教員の指導力」の要素がないとねらっている学習が展開できないことを実感した。

組織の課題は、令和3年度作成の事例集を広く周知して、日常的なオンライン学習のイメージを共有し、大阪市の全小中学校で実践できるようにすることが必要である。そのためには、事例集の内容をより充実させたり、さまざまなバリエーションにおける、実践を作成したりするなど、新たなオンライン学習の実践を増やし事例集を充実させる。

個人の課題は、研究協議会の進め方の計画が不十分であったため、行き当たりばったりの運営になった。そのため、どのように協議会を充実させるのか計画的に進めることが課題となる。

2.3 令和4年度 オンライン学習研究協議会の取組

「学校と家庭のオンライン学習」と、「家庭におけるオンライン学習」に絞って授業実践を進めることにした。「家庭におけるオンライン学習」では、より家庭学習に焦点を絞り、学習者用端末の持ち帰りが推進されることや、児童生徒一人ひとりが学習者用端末を操作する機会を設けることで、情報活用能力の育成につながると考えた。またこのように進めることは、平常時の家庭学習を進めることになり、平常時にクラウドを利用した家庭学習の取組を進めることで、非常時には「学びを保障」できると考える。

2.4 令和4年度の研究協議会の評価

成果として、家庭学習と対面の授業を一体的に捉え、児童生徒に思考力と表現力のアンケート調査を実施し、肯定的に評価されたことから、思考力や表現力が育成することができた。同時に、児童生徒の全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成ができた。また、教員のICT活用指導力についても向上した。

課題は、プレゼンテーションアプリや表計算アプリにおける情報活用スキルの向上は、日常的・継続的な学習者用端末の活用がないと、児童生徒の情報活用能力が向上しないと考える。また、研究協議会の運営について、研究協議会の体制づくりに時間がかかり、学校行事等が多い2学期に研究授業が集中したことにある。2学期に集中して実践するのではなく、1学期から3学期までの期間で計画的に取り組む必要があった。なお、研究協力員に一人1回を目標に研究授業を実践してもらったが、複数回での実践ができるとさらによかった。

3今後の課題

オンライン学習の事例集を全市小中学校へ周知し、さらに授業実践を推進することが今後の課題である。児童生徒が日常的にICTを活用することで、非常時の学びの保障につながる。

また、家庭への端末の持ち帰りについては課題である。家庭でのオンライン学習の取組を通して、日常的にICT機器の活用することで、児童生徒の情報活用能力及び教師のICT活用指導力が向上する。それが家庭への学習者用端末の持ち帰りの推進につながると考える。

今後は、家庭でのクラウドを活用したオンライン学習や、デジタルドリルを含めた、家庭学習支援を充実させることで、ICT機器の操作方法の習熟や、情報活用能力の育成、基礎学力の定着・向上を図る必要がある。